

## 議案第2号関連資料

### 平成31年度 組織改正案について

#### 1 基本的な考え方

本市が目指す「すべての人にやさしいまちづくり」に向けて、児童相談所の設置など、必要な体制整備を図る。

#### 2 改正の概要

別紙「平成31年度組織改正総括表(案)」のとおり

改正後の組織の規模

[現行] 9局 36室 71課 178係

[改正] 10局 37室 74課 177係(1局増 1室増 3課増 1係減)

#### 3 改正案の内容

##### (1) すべての人にやさしいまちを目指した体制整備

###### ① 地域共生社会室の設置

誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けて、認知症施策をはじめ要支援者施策を横断的に所管するため、「地域総合支援室」の名称を「地域共生社会室」に変更し、あわせて共生社会づくり担当を新設します。

###### ② 高齢者総合支援室への名称変更

高齢者施策の重点的展開に向け、「高年介護室」の名称を「高齢者総合支援室」に変更します。

###### ③ 児童相談所の設置

「あかしのこどもはあかしで守る」の考えのもと、こどもの命と権利、未来を守るセーフティネットとして、児童相談所を設置します。

児童相談所の組織は、総務課、緊急支援課、こども支援課、さとおや課、こども保護課の5課体制とし、組織の名称を「明石こどもセンター」とします。

###### ④ こども局の新設

児童相談所の設置にあわせ、こども関連の事務を所管する「こども局」を新設します。

## (2) 組織の効率化に向けた見直し

- ① 市民協働推進室のコミュニティ推進課と生涯学習課を統合して、コミュニティ・生涯学習課とし、コミュニティセンター関連業務などの効率化を図ります。
- ② 住宅・建築室営繕課の保全系の業務を財務室財政健全化担当に統合し、事務の一元化を図ります。

## (3) その他

- ① 西明石地区活性化の取り組み等を進めるため、都市開発室大久保駅南プロジェクト担当の名称をプロジェクト担当に変更します。
- ② 文化財保護の事務が教育委員会から市長部局に移管されることに伴い、同事務を市民生活局の所管事務に加えます。(組織の変更はありません。)

## 4 改正の手続

事務分掌条例等の改正を行い、平成31年4月1日の実施を予定。

## 平成31年度組織改正総括表（案）

改正案（平成31年4月1日）			改正前（平成30年4月1日）		
市長事務局			市長事務局		
局	室・課	係 等	局	室・課	係 等
政策局	都市開発室		政策局	都市開発室	
	都市ビジョン担当 プロジェクト担当 新庁舎担当 まち再生担当			都市ビジョン担当 大久保駅南プロジェクト担当 新庁舎担当 まち再生担当	
市民生活局	市民協働推進室		市民生活局	市民協働推進室	
	<u>コミュニティ・生涯学習課</u> 人権推進課 男女共同参画課 <u>（削る）</u>	略		<u>コミュニティ推進課</u> 人権推進課 男女共同参画課 <u>生涯学習課</u>	略
福祉局	<u>地域共生社会室</u> 地域総合支援担当 地域福祉担当 更生支援担当 <u>共生社会づくり担当</u>		福祉局	<u>地域総合支援室</u> 地域総合支援担当 地域福祉担当 更生支援担当 <u>（新設）</u>	
	<u>高齢者総合支援室</u> 高年福祉担当 介護保険担当 介護認定担当	略 略 略		<u>高年介護室</u> 高年福祉担当 介護保険担当 介護認定担当	略 略 略
	子育て支援室 子育て支援課  児童福祉課 こども健康課 <u>（削る）</u>	<u>（削る）</u> <u>（削る）</u>		福祉局 子育て支援室 子育て支援課  児童福祉課 こども健康課 <u>児童相談所準備担当</u>	<u>調整係</u> <u>支援係</u>
こども局	こども育成室 利用担当 運営担当 施設担当 放課後児童クラブ担当	略	福祉局	こども育成室 利用担当 運営担当 施設担当 放課後児童クラブ担当	略
	待機児童緊急対策室			待機児童緊急対策室	
	<u>明石こどもセンター</u> 総務課 緊急支援課 こども支援課  さとおや課 こども保護課	総合支援係 相談係		<u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <u>（新設）</u>  <u>（新設）</u> <u>（新設）</u>	<u>（新設）</u> <u>（新設）</u>

都市局	住宅・建築室 住宅課 建築安全課 開発審査課 営繕課	略 略 建築第1係 建築第2係 設備係 <u>(削る)</u>	都市局	住宅・建築室 住宅課 建築安全課 開発審査課 営繕課	略 略 建築第1係 建築第2係 設備係 <u>保全係</u>
<p>○組織の規模</p> <p><u>10局 37室 74課 177係</u></p> <p>(1局増 1室増 3課増 1係減)</p> <p>( ・市長事務部局 6局 34室 57課 127係 )</p>			<p>○組織の規模</p> <p><u>9局 36室 71課 178係</u></p> <p>( ・市長事務部局 5局 33室 54課 128係 )</p>		